様式第六十三の二（第百十四条の九関係）

医療機器 製造業　登録申請書

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 製　造　所　の　名　称 | | | |  | | |
| 製　造　所　の　所　在　地 | | | |  | | |
| （法人にあつては）  薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名 | | | |  | | |
| 管理者又は責任技術者 | | | 氏　名 |  | 資格 |  |
| 住　所 |  | | |
| 申請者（法人にあつては、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む。）の欠格条項 | (1) | 法第75条第１項の規定により許可を取り消され、取消しの日から３年を経過していない者 | | | |  |
| (2) | 法第75条の２第１項の規定により登録を取り消され、取消しの日から３年を経過していない者 | | | |  |
| (3) | 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた後、３年を経過していない者 | | | |  |
| (4) | 法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があつた日から２年を経過していない者 | | | |  |
| (5) | 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者 | | | |  |
| (6) | 精神の機能の障害により製造業者の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 | | | |  |
| (7) | 製造業者の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると認められない者 | | | |  |
| 備　　　　　　　　考 | | | | 製造品目の種類：医療機器プログラム　医療機器プログラムの記録媒体　一般医療機器　プログラム・一般医療機器以外  製造工程：設計　主たる組立　滅菌　最終製品の保管 | | |

上記により、医療機器の製造業の登録を申請します。

令和　　年　　　月　　　日

法人にあつては、名

称及び代表者の氏名

氏　名

法人にあつては、主

たる事務所の所在地

住　所

広　島　県　知　事　　殿